

## 安全データシート(SDS)

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称:AC下地調整材W用トナー（赤サビ）

種類:塗料用着色材

製造会社

会社名:AGCコーテック株式会社

住所:〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番地

担当部門:CSR室 江澤 孝行

電話番号:03-5217-5104

FAX番号:03-5280-0028

緊急連絡電話番号:03-5217-5104

整理番号:2028370310810

用途:建築用、その他

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類:

物理化学的危険性:

健康に対する有害性:

皮膚腐食性/刺激性

:区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

:区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

:区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

:区分1(呼吸器系)

環境に対する有害性:

GHSラベル要素:

絵表示シンボル:



注意喚起語:危険

危険有害性情報:

- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼の損傷
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害

注意書き:

安全対策:

- ・ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- ・ミスト/蒸気/スプレーの吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でふだけ使用すること。
- ・保護手袋を着用すること。
- ・保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置:

- ・皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していてように外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・直ちに医師に連絡すること。
- ・気分が悪い時は医師に連絡すること。
- ・気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。
- ・特別な処置が必要である。
- ・皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管:

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

廃棄:

- ・内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の区分:混合物

化学名または一般名:情報なし

化学特性(化学式等):情報なし

毒物及び劇物取締法:該当せず

成分:

成分名	CAS.No.	含有量(%)	安衛法 通知物質	毒劇法	PRTR法
酸化鉄	1309-37-1	50～60	○	-	-
硫酸バリウム	7727-43-7	20～30	-	-	-
水	7732-18-5	10～20	-	-	-
界面活性剤及びその他成分	非公開	5～10	-	-	-
水溶性樹脂	非公開	1～5	-	-	-

補足説明:

- ・成分情報／安衛法通知物質(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)にて記載されている記号の内容は以下の通りとなります。
  - : 既存
  - R3: R6年4月1日以降(施行)
  - R4: R7年4月1日以降(施行予定)
  - R5: R8年4月1日以降(施行予定)
- ・成分情報／PRTR法にて末尾に(O)が記載されている番号は2023年4月1日より対象外物質となった旧種類と旧政令番号を表示しています。

### 4. 応急措置

吸入した場合:

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪い時、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合:

- ・多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・皮膚を速やかに洗浄すること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には選択すること。
- ・水と石鹼で洗うこと。
- ・気分が悪い時は、医師の診断を受けること。
- ・皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合:

- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・水で数分間注意く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合:

- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・口をすすぐこと。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤:粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火

使ってはならない消火剤:棒状注水

火災時の特有の危険有害性:

- ・火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- ・加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法:

- ・消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置:

- ・ 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

- ・ 関係者以外は近づけない。
- ・ 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- ・ 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
- ・ 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

環境に対する注意事項:

- ・ 環境中に放出してはならない。
- ・ 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法/機材:

- ・ 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
- ・ 危険でなければ漏れを止める。
- ・ 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させる。
- ・ 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。
- ・ 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。
- ・ 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
- ・ 乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。
- ・ 物質を吸込み又は掃き取って廃棄用容器に入れること。

二次災害の防止策:

- ・ すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
- ・ 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:

技術的対策:

- ・ 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項:

- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
- ・ 排気用の換気を行うこと。
- ・ 接触、吸入又は飲み込まないこと。

接触回避:

- ・ 「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策:

- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管:

安全な保管条件:

- ・ 保管場所には、危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- ・ 酸化剤から離して保管する。

安全な容器包装材料:

- ・ 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度/許容濃度:

化学物質名	産衛学会 ppm	産衛学会 mg/m <sup>3</sup>
酸化鉄		【粉塵許容濃度】 吸入性粉塵 1 総粉塵 4
化学物質名	ACGIH_TWA ppm	ACGIH_TWA mg/m <sup>3</sup>
酸化鉄		5
硫酸バリウム		5

設備対策:

- ・ 本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

- ・ 高熱取扱いで、工程で蒸気、ヒューム、ミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
- ・ 高熱取扱いで、工程でガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
- ・ 高熱取扱いで、工程で蒸気、ヒューム、ミストが発生するときは換気装置を設置する。
- ・ 装置を設置する。
- ・ 高熱取扱いで、工程でガスが発生するときは換気装置を設置する。

保護具:

呼吸用保護具:

- ・ 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具:

- ・ 保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具:

- ・ 眼の保護具を着用すること。
- ・ 化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。
- ・ 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具:

- ・ 顔面用の保護具を着用すること。

---

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 茶色
臭い	: 微臭
融点／凝固点	: 情報を有していない
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 情報を有していない
可燃性	: 情報を有していない
爆発下限界および爆発上限界／可燃限界	: 情報を有していない
引火点	: 引火せず
自然発火点	: 情報を有していない
分解温度	: 情報を有していない
pH	: 8
動粘性率	: 情報を有していない
溶解度	
水	: 可溶
n-オクタノール／水分配係数	: 情報を有していない
蒸気圧	: 情報を有していない
密度及び／又は相対密度	: 2.39 (20℃)
相対ガス密度	: 情報を有していない
粒子特性	: 情報を有していない

---

10. 安定性及び反応性

反応性:

- ・ 化学的安定性」を参照。

化学的安定性:

- ・ 常温、常圧で安定。

危険有害反応可能性:

特記すべき反応性なし

避けるべき条件:

- ・ 高温及び凍結

混触危険物質:

情報なし

危険有害な分解生成成分:

情報なし

---

11. 有害性情報

急性毒性:

分類できない

皮膚腐食性／刺激性:

区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性:

区分1の成分合計が濃度限界(3%)以上のため、区分1とした。

呼吸器感作性:

分類できない

皮膚感作性:

分類できない

変異原性(生殖細胞変異原性):

分類できない

発がん性:

分類できない

生殖毒性:

分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露):

区分3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露):

区分1(呼吸器系)の成分が濃度限界(10%)以上のため、区分1(呼吸器系)とした。

区分1(呼吸器)の成分が濃度限界(10%)以上のため、区分1(呼吸器)とした。

誤えん有害性:

分類できない

---

12. 環境影響情報

残留性／分解性:

データなし

生態蓄積性:

データなし

土壤中の移動性:

データなし

オゾン層への有害性:

データ不測のため分類できない

生態毒性:

水生環境有害性 短期(急性):

分類できない

水生環境有害性 長期(慢性):

分類できない

---

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・ 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・ 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器および包装:

- ・ 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

---

14. 輸送上の注意

特別の安全対策:

- ・ 容器に入れ漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

陸上輸送:

- ・ 関連法規の規定に従う。

海上規制情報:

- ・ 該当しない

航空規制情報:

- ・ 該当しない

応急措置指針番号:なし

---

15. 適用法令

労働安全衛生法

- ・ 57条名称表示対象物質
- ・ 57条の2通知対象物質

---

16. その他の情報

引用文献:

- |                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| ・ GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 | 日本化学工業協会             |
| ・ GHS分類結果データベース                    | (独)製品評価技術基盤機構 (NITE) |
| ・ 許容濃度の勧告                          | 日本作業衛生学会 2019年度      |
| ・ ACGIH (2019)                     |                      |

その他

- ・ このSDSは、当社の製品を適正にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取扱いを対象としたものです。
- ・ 記載内容は、現時点で入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は、必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。
- ・ このSDSは、法令の改正、新しい知見により、予告なく改訂することがあります。
- ・ このSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていませので、当該自治体の規制に従って対処してください。
- ・ 危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」をい示しています。
- ・ PRTR該当物質については、1, 2種は1%以上、特定1種0. 1%以上の場合に対象となります。
- ・ PRTR2種については、国(事業所管轄大臣)への報告は不要です。
- ・ 2項危険有害性の要約のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当します。